

令和 7 年 10 月 14 日

自治振興委員 各位

八尾市環境部 循環型社会推進課

家庭用指定袋の配送先（組・班長等）及び配付謝礼振込先口座 の確認について（連絡）

平素は本市環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。また令和 7 年度前期の家庭用指定袋の配送の遅れにより、多大なご迷惑、ご心配をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。今後、遅れ等が生じないように取り組んでまいります。

令和 7 年度後期家庭用指定袋（令和 8 年 4 月から 9 月までの半年分）の配送先（組・班長等）及び配付謝礼振込先口座の確認の依頼をいたしますので、ご多忙の中、大変恐縮ですが、以下の確認にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 配送先（組・班長等）の確認について（資料 2 参照）

配送期間中（令和 8 年 2 月から 3 月）の組・班長または指定袋を配付していただく方をご確認いただき、水色の A 3 用紙「指定袋配送先一覧」にて、修正の有無に関わらず必ずご回答をお願いいたします。

2. 配付謝礼振込先口座の確認について（資料 3 参照）

配付謝礼の振込に伴い、桃色の A 4 用紙「家庭用指定袋配付謝礼口座振込申請書」を確認いただき、修正の有無に関わらず、押印の上、必ずご提出をお願いいたします。

3. 乳幼児・介護等によるおむつ等を必要とする方々への可燃調整袋の配付について（回覧）

令和 7 年度前期（令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月までの半年分）の配付内容から変更・追加がある場合には各組・班員より直接、循環型社会推進課までご連絡ください。

「指定袋配送先一覧」、「家庭用指定袋配付謝礼口座振込申請書」は修正等の有無に関わらず、必ずご提出をお願いします。

提出期限：11 月 21 日（金）

までをお願いします。

今回ご提出いただいた配送先一覧をもとに、令和 7 年度後期家庭用指定袋を配送いたします。裏面の配送開始予定日から 2 週間程度前に組・班長等へ家庭用指定袋の配付先名簿と依頼文書を送付いたします。

配送期間（予定）については、裏面をご確認ください。

★配送期間(予定)★

配送地区	配送期間（予定）
安中、永畑校区、龍華校区植松、龍華、亀井、竹渕、大正北、大正南、南高安、刑部小学校区、曙川小学校区、曙川東小学校区、志紀 (名簿コードの上二桁が14～19、21、22、24、26～29から始まる地区)	2月上旬～下旬
八尾第1、八尾、美園、久宝寺、長池、用和、西郡 (名簿コードの上二桁が01～06、20、23から始まる地区)	2月下旬 ～3月上旬
南山本、東山本、西山本、山本、北山本、上之島、高安西、高安 (名簿コードの上二桁が07～13、25から始まる地区)	3月上旬～下旬

※各地区の正式な配送期間は、各組・班長への配付先名簿送付時（配送の2週間程度前）に、お知らせいたします。

その他事項

- 転入・転出、町会への入会・脱退、世帯人数の変更等を把握されている場合には、変更及び修正について、循環型社会推進課までご連絡ください。
- 配付先名簿(組・班員等)の確認を希望される場合にも、循環型社会推進課まで個別にご連絡ください。
- 乳幼児や介護等の理由によりおむつを必要とされる場合で希望される世帯には、可燃調整袋を世帯人数による調整分とは別に、基本セットに加えて配付します。
※乳幼児は1名につき2セット(20枚)、介護が必要な方は1名につき4セット(40枚)の配付となります。
※ご連絡が無い場合についても、市役所本館 12 番窓口、出張所、コミュニティセンターでご申請いただければ、随時、可燃調整袋を配付いたします。
ただし、その際には証明になるものが必要です。(母子手帳、おむつの領収書等)

(お問い合わせ先)

担当課：八尾市環境部 循環型社会推進課

担 当：森田、宮副 電話番号：072-924-3866

名簿コード

9999

××××町会
○○ ○○ 様

指定袋配送先一覧

No.1

町会組班名	指定袋配送先(前回)	電話番号
×××	八尾 太郎	
999901	××××町1-1-1	072-999-ZZ99
×××	八尾 花子	
999902	××××町1-2-1	072-999-9ZZ0
×××	●●●●	
999903	××××町1-3-1	072-999-9ZZ0
×××		
999904		
×××		
999905		
×××		
999906		
・左側には前回（R 7. 8～9月配送時）の組・班長を記載しています。		

配送先一覧
見本

必ず、どちらかを○で囲んでください。

資料 2

☆貴町会の配送先変更の有無(いずれかを○で囲んでください。)

変更有り ・ 変更なし

組・班長さんの交替等により配送先に変更がある場合は、変更のあった組・班長さん等についてのみ下記の名簿を作成してください。

※組・班等が増えた場合(配送先が増える場合)は、欄外に記入してください。

※組・班長さんの変更がない場合でも、この名簿は必ずご返送ください。提出がない場合には、前回の配送先へ配送いたします。

ご不明な点がございましたら、循環型社会推進課(Tel 072-924-3866)までお問合せください。

町会組班名	指定袋配送先(今回)	電話番号
×××××	変更なし	
999901		
×××××	八尾 次郎	
999902	××××町1-2-2	072-99Z-9999
×××××	変更なし	
999903		
×××××		
999904		
×××××		
999905		
×××××		
999906		
・変更の有無について右上（変更有り・変更なし）のどちらかに○をつけてください。		
・組・班長さんに変更がある場合は記入例のように、右側に新しい組・班長さんをご記入ください。		
・変更がない場合は「変更なし」とご記入ください。		
・指定袋の配送時期はR 8. 2月～3月に配送となります。 必ず、R 8. 2月～3月の班長・組長さんを記入してください。		

ご協力誠に有り難うございました。

家庭用指定袋配付謝礼口座振込申請書

(あて先) 八尾市長

必ず押印してください。

町会名 ●●町会

代表者名 ●● ●●

印

住所 〒581-●●●●●
八尾市●●町 1-1-1

電話番号 ●●●●-●●●●-●●●●●●

家庭用指定袋配付謝礼について、以下の口座への振り込みを申請いたします。

※以下の①、②のいずれかに○をしてください。

① ☐ 前年度の口座名義と同じ口座名義への振り込みを申請いたします。

【前年度の口座】

金融機関名	店名	預金種目	口座番号	口座名義
●●●●	●●	普通	***●●●●	●●チョウカイ

② ☐ 以下の口座に振り込みを申請いたします。(変更がない場合には記入不要)
口座名義の代表者名等を変更した場合は、こちらに記入してください。

金融 機関名	銀行・信用金庫		本店・支店					
	農協・他 ()		出張所・他 ()					
預金 種目	普通・他 ()	口座 番号						
口座名義 カタカナ 記入								

注意事項

- 金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義（カタカナ）を通帳に記載のとおり正確に記入してください。不正確な場合、振り込みができない場合がありますのでご注意ください。
- 記入間違いについては、二重線を引き、代表者印を押して、余白部分に正しく記入してください。修正液・修正テープによる修正は受付できませんのでご注意ください。
- 謝礼の振込はR 8年3月下旬を予定しています。なお、振込の前に通知書をお送りいたします。振込前に口座名義等に変更がある場合には、必ず、ご連絡ください。
- ご記入いただいた情報は、振込不可の際の内容確認や通知書の発送など、当業務の目的以外には、使用しません。
- ご不明な点については、循環型社会推進課（072-924-3866）までご連絡ください。

口座名義の代表者名等を変更した場合には、振込先口座名義等を確認できる書類（通帳コピー等）を裏面に貼付

振込先口座名義等を確認できる書類（通帳コピー等）

※口座名義の代表者名・口座番号等を変更した場合には、下記に振込先口座の通帳の写し（コピー等）を必ず貼り付けてください。

貼付場所

- ・ 口座名義
- ・ 口座番号
- ・ 金融機関名
- ・ 支店名

上記が確認できる通帳の写し（コピー）を貼付してください。

※入金は令和8年3月下旬を予定しています。

入金口座に変更が生じた場合は、必ずご連絡
をお願いします。

乳幼児や介護等が必要な方が
おられる世帯のみなさまへ



**おむつ等を捨てるための可燃袋を世帯人数
による調整分とは別に追加で配付します。**

※令和8年2～3月の配付内容は、令和7年8～9月と
同じ内容で配付する予定です。

可燃調整袋
追加配付枚数

乳幼児 → 1名につき2セット（20枚）
介護等が必要な方 → 1名につき4セット（40枚）

令和7年8～9月の配付内容から**追加**や**停止**又は**変更**

がある方は、**11月21日（金）**までに

循環型社会推進課（電話：072-924-3866）
までご連絡ください。

なお、今回ご連絡いただいた内容につきましては、
令和8年2～3月にかけて、組・班長さん等を通じて
配付する内容に反映されます。



※市役所本館12番窓口、循環型社会推進課（清掃庁舎内）、各出張所・コミセン・
人権コミセンでも、ご申請いただければ可燃調整袋を配付いたします。
その際には証明になるものが必要です。（母子手帳、おむつの領収書等）

回覧										

問い合わせ先 循環型社会推進課 電話：072-924-3866

別紙資料

～家庭用指定袋の配付までの流れ～

【自治振興委員への依頼事項】

- ・ 令和8年2月～3月にかけて家庭用指定袋を、班長・組長宛に配送業者が配送いたしますので、10月の各地区委員会にて、配送先（各班長・組長）の氏名・住所・連絡先等の確認をお願いします。（令和8年2月～3月の班長・組長の確認です。）
- ・ 指定袋配送先一覧（水色のA3）の用紙をご確認いただき、配送先（班長・組長等）の修正の有無に関わらず、必ずご提出をお願いいたします。
- ・ 配送先の確認とあわせて、家庭用指定袋配付謝礼口座振込申請書 （桃色のA4）の提出につきましても、記載内容をご確認の上、押印いただき、振込先口座のコピー（通帳等のコピー（金融機関名、支店名、口座番号と口座名義（自治会名、役職および氏名等）が確認できるもの））と合わせて、必ずご提出をお願いいたします。
- ・ 上記〆切は 11月21日（金）

※事前に各班ごとの班員の名簿等の確認等を行いたい場合は、循環型社会推進課まで個別にご連絡いただくよう、お願いします。

■ 自治振興委員の皆様へ、班長・組長の氏名・住所・連絡先等の確認をしていただいた後、以下の通り、班長・組長へ依頼させていただきます。

【班長・組長への依頼事項】

- ① 各地区への家庭用指定袋の配送が始まる2～3週間前を目途に、班長・組長さんへ別紙案内文3枚と、令和7年8月～9月の配付等に基づく、配付先名簿を送付します。

※事前にご相談等がある町会等については、班長・組長さんではなく、町会長さんにまとめて送付することもあります。

- ② 班長・組長さんにおいて、配付先名簿の内容をご確認いただき、指定された期間内で、配付先名簿の修正等を、電話もしくは電子申請にて行っていただきます。

※修正後の配付先名簿は再送いたしません。家庭用指定袋が届き、班員・組員へ家庭用指定袋を配付していただいた後に、必ず名簿を破棄するようにお願いします。

- ③ 修正後の家庭用指定袋の数量を、各地区の配送期間中に、班長・組長さんへ配送業者が配送します。
- ④ 配付先名簿をもとに、各班員・組員へ家庭用指定袋を配付していただきます。

町会 組長・班長の皆様へ

家庭用指定袋の配付について（依頼）

八尾市環境部循環型社会推進課長

平素は本市環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、家庭用指定袋（令和8年4月から令和8年9月までの半年分）を下記の日程のとおり、配送業者が配送いたします。

家庭用指定袋を受け取られましたら、今回送付している配付先名簿（R7後 配付用）を使用し、記載されている方へ指定袋を配付していただきますよう、お願いいたします。

（配付先名簿は指定袋の配送時には同封されておりませんのでご注意ください。）

今回同封している配付先名簿は、前回配付後（令和7年8月～9月）の内容及び令和7年11月末までの転入・転出等の申請を反映させているものとなっております。

町会へ入会している方が配付先名簿にない場合や、世帯人数に変更等がある場合は、お手数をおかけし、誠に申し訳ございませんが、別紙のとおり、ご対応をお願いいたします。

なお、配送の都合上、〇月〇日（〇）を過ぎますと過不足調整など、配送業者での対応ができなくなりますのでご注意ください。

記

※各地区で異なります

配送期間（予定）：〇月〇日（〇）から〇〇日（〇）

上記期間内にて、TAC株式会社・^{はやてゆそう}隼風輸送システム株式会社が指定袋の配送に伺います。

ご不在の場合は、配送業者が不在票を投函いたしますので、不在票に記載の連絡先にご連絡のうえ、お受け取りください。

- ・事前に配送日時の指定はできませんのでご了承ください。
- ・表札がない場合には配送できないことがありますので、表札の設置をお願いいたします。
- ・門標(班札)をお持ちの町会につきましては、門標(班札)の設置にもご協力いただけると幸いです。
- ・再配達につきましては、上記期間を過ぎた場合でも対応は可能です。

※万一、配送数の誤配等があった場合や配送期間内での配送がない場合は、循環型社会推進課までご連絡ください。

(お問い合わせ先)
〒581-0017
八尾市高美町5-2-2 清掃庁舎内
八尾市環境部循環型社会推進課
担当：宮副、森田
電話：072-924-3866

配付先名簿の見方

お問い合わせの際は、名簿コード(左上の6ケタの番号)をお伝えいただけますとスムーズです。

名簿コード	999999	〇〇町会 1 班 〇〇 〇〇 様 本町 1 - 1 - 1					
基本セット数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)	配送コード 301-000 名簿コード 999999					
可燃調整袋数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)						
各世帯に基本セット (1つ) と可燃調整袋 (1つ) を配付します。 可燃調整袋は太枠内のセット数を配付してください。		R7 後 配付用 の名簿を必ず確認 お届けする指定袋の数です。 受取時にご確認ください。 R07 後 配付用					
No.	世帯代表者	住所	世帯人数 合計	内、乳幼児人数 (1名につき 2セット)	内、介護人数 (1名につき 4セット)	基本セット 配付数計	可燃調整袋 セット 配付数合計
1	八尾 太郎	本町 1 - 1 - 1	5 名	2 名	1 名	1 セット	12 セット

配付枚数について

- ・八尾太郎さんの場合、可燃調整袋セットの配付数は世帯人数分 (4セット) + 乳幼児人数 (4セット (2セット × 2人)) + 介護人数 (4セット (4セット × 1人)) の合計 12 セットとなります。

●注意●

基本セット (黄緑、ピンク、水色の袋が入っているセット : 左下の写真) は各世帯に 1 セットずつ、可燃調整袋 (黄緑の袋のみが入っているセット : 右下の写真) は、可燃調整袋セット配付数合計の数をお配りください。



配送から配付までの流れ

配送 (配送業者→組・班長等)

3 ページ目に記載されている日程の間に、配送業者が名簿に記載されている数をお届けします。受取の際は、確認と押印をお願いします。
ご不在の場合は、不在票が投函されますので、不在票の手順にしたがってお受け取りください。



配付 (組・班長等→組・班員等)

指定袋を受け取られましたら、できるだけお早めに班員の皆さんに配付をお願いいたします。
お忙しい中、恐縮ですがご協力よろしくをお願いいたします。

・指定袋配送日程について

配送地区	配送予定期間
安中、永畑校区、龍華校区植松、龍華、亀井、竹渕、大正北、大正南、南高安、刑部小学校区、曙川小学校区、曙川東小学校区、志紀 (名簿コードの上二桁が14～19、21、22、24、26～29から始まる地区)	○月○日 (○) ～○○日 (○)
八尾第1、八尾、美園、久宝寺、長池、用和、西郡 (名簿コードの上二桁が01～06、20、23から始まる地区)	○月○日 (○) ～○○日 (○)
南山本、東山本、西山本、山本、北山本、上之島、高安西、高安 (名簿コードの上二桁が07～13、25から始まる地区)	○月○日 (○) ～○○日 (○)

(備考) 配付先名簿右上の名簿コードの上二桁をご確認ください。

今回お届けする指定袋は、令和8年4月～令和8年9月分です。

受け取られたら、お早めに各世帯へお配りいただくようお願いいたします。

1. 指定袋を受け取ったら

まず配付先名簿(R7後 配付用)に記載されている指定袋のセット数を確認し、お受け取りください。数が違う場合は、循環型社会推進課(072-924-3866)までご連絡ください。

2. 転入や町会加入等で、件数が増える場合

配付先名簿は前回配付後(令和7年8月～9月)の内容及び令和7年11月末までの転入・転出等の申請を反映させて作成しています。

配付件数が増える場合は、大変お手数ですが、○月○日(○)までに清掃庁舎(循環型社会推進課)、市役所本館12番窓口、各出張所にお申し出ください。

3. 配送後の配付先名簿の変更について

配送後に配付先名簿の修正(転入・転出、変更等)がございましたら、随時、循環型社会推進課(072-924-3866)までご連絡ください。

4. 配付終了後は、名簿は破棄してください

次回の配付の際には、新しい配付先名簿をお送りします。

配付が終わりましたら今回の名簿は必ず破棄してください。

※ 個人情報に記載されておりますので、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

5. 店舗・事業所等のごみには使用できません

今回配付する指定袋は家庭用の指定袋です。店舗・事業所等のごみには使用できません。

6. 指定袋の種類・枚数について

各世帯に配付される指定袋の内訳は、以下の表のとおりです。

指定袋の種類	指定袋の内容	各 家 庭 へ の 配 付 数
◎基本セット	可燃袋 52 枚 容器包装プラスチック・ ペットボトル兼用袋 32 枚 資源物・複雑ごみ・ 埋立ごみ兼用袋 18 枚	名簿に記載のある世帯に1セットずつ配付をお願いします。会社の寮などで共同生活されている場合は3人で1セットの配付となっています。
◎可燃調整袋 (10枚入り)	世帯人数に応じた 調整分	調整袋配付基準 世帯人数 1人＝ なし (0枚) 世帯人数 2人＝ 1セット (10枚) 世帯人数 3人＝ 2セット (20枚) 世帯人数 4人＝ 3セット (30枚) 世帯人数 5人＝ 4セット (40枚) 世帯人数 6人＝ 5セット (50枚) 世帯人数 7人以上＝ 6セット (60枚)
	乳幼児・介護等が必要な 方の調整分	乳幼児 1人につき2セット (20枚) 介護等 1人につき4セット (40枚)

●可燃調整袋配付セット数早見表●

世帯人数	合計数
1人	0セット (0枚)
2人	1セット (10枚)
3人	2セット (20枚)
4人	3セット (30枚)
5人	4セット (40枚)
6人	5セット (50枚)
7人以上	6セット (60枚)

※乳幼児・介護等が必要な方の調整分は含まれておりませんので、合計数に足してください。

別紙資料
(班長・組長送付資料)

●配付先名簿・配付枚数に変更がある場合●

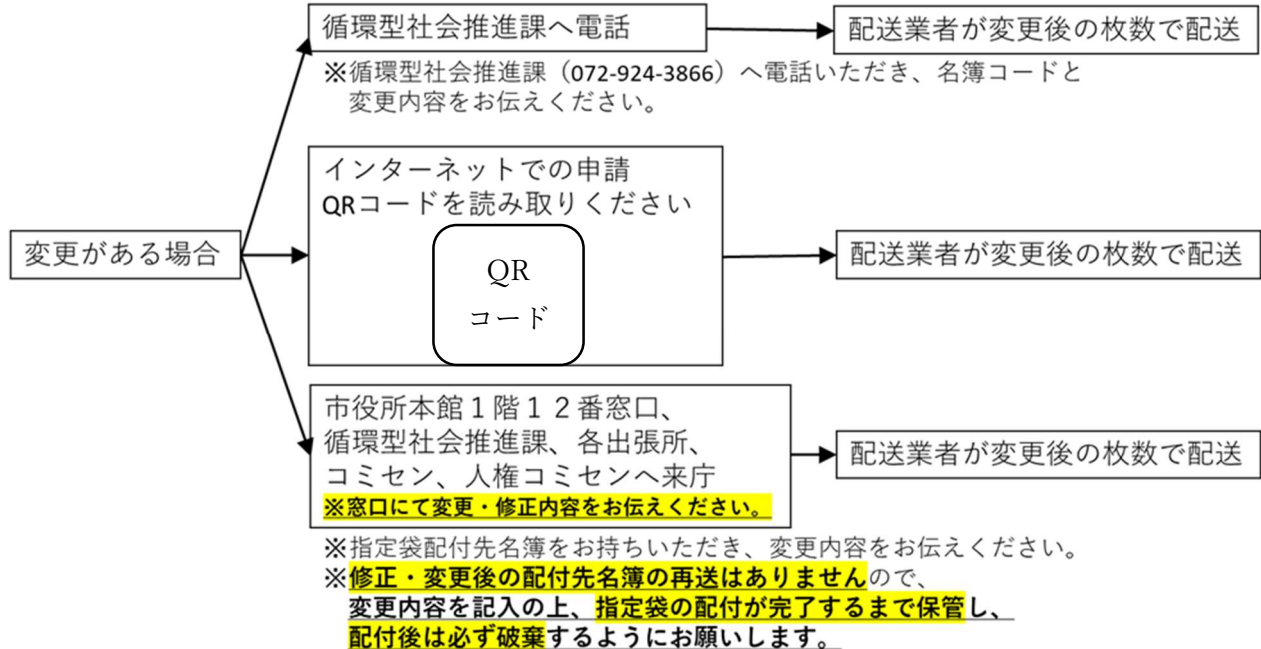
同封の配付先名簿の内容に変更(追加・修正等)があり、配付数の変更が必要な場合には、以下の通り、ご対応お願い致します。

配送の都合上、電話での変更手続きは、〇月〇日(〇)を過ぎますと過不足調整など、配送業者での対応ができなくなりますのでご注意ください。(インターネット申請は〇月〇日(〇)まで)

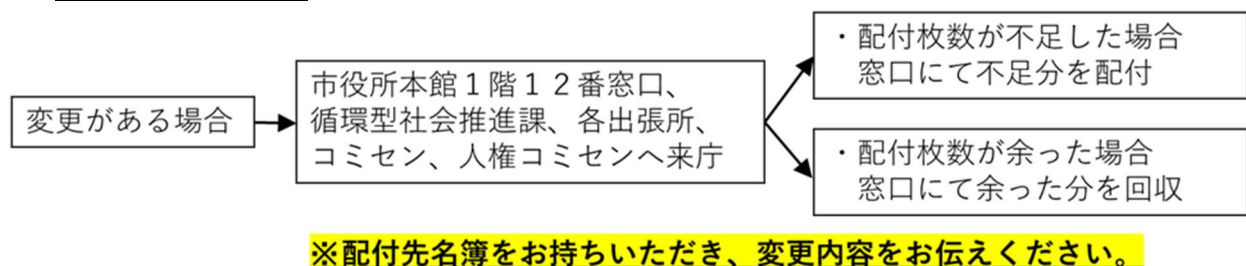
配付先名簿(例)

名簿コード	999999	〇〇町会 1 班 〇〇 〇〇 様 本町 1 - 1 - 1	R7 後 配付用 の名簿を必ず確認
基本セット数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)	配送コード 301-000	名簿コード 999999
可燃調整袋数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)		
各世帯に基本セット(1つ)と可燃調整袋を配付してください。 可燃調整袋は太枠内のセット数を配ってください。			
R07 後 配付用			
No.	世帯代表者	住所	世帯人数 合計
1	八尾 太郎	本町 1 - 1 - 1	5 名
			内、乳幼児人数 (1名につき 2セット)
			2 名
			内、介護人数 (1名につき 4セット)
			1 名
			基本セット 配付数計
			1セット
			可燃調整袋 セット 配付数合計
			12 セット

① 配送期間前(〇月〇日(〇)以前) ※(インターネット申請は〇月〇日(〇)まで)



② 〇月〇日(〇)以降



インターネットで申請される場合の注意点

送付させていただいている、家庭用指定袋配付先名簿に記載されている世帯主氏名・世帯人数等に、変更・修正・削除・新規追加がある場合、スマートフォン等で下記の QR コードを読み取っていただくと、インターネットで変更手続きができます。

パソコン等からは、下記の URL を入力していただくと、変更手続きができます。

【申請受付期間】

◆令和 8 年〇月〇日 (〇) 0 時～令和 8 年〇月〇日 (〇) 23 時 59 分まで

※上記申請期間後は、下記の QR コードと URL は無効となります。

【注意事項】

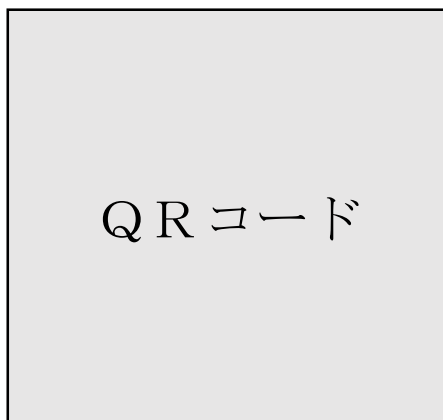
○班長の変更、町会の班の削除・統合・変更等がある場合、その他の事項等については、循環型社会推進課（072-924-3866）まで直接ご連絡ください。

○インターネットでの申請は、1 度に 5 件までとなりますので、超えた分については改めて QR コードを読み取り、申請してください。

○申請後に表示される「申込番号（8 桁）」は、電話でのお問い合わせ時に必要となりますので、表示画面を保存いただくか、書き留めておくようにしてください。

■配送業者からは、修正等の申請が反映された数量が配送されますが、配付先名簿の再送付は行っておりませんので、今回、送付している配付先名簿を使用し、申請後の数量の指定袋を、各世帯へ配付を行ってください。

QR コード：



URL : https://*****